

令和元年度農地中間管理機構活動方針

1 人・農地プランと連携した新たな農地集積と集約化の展開

- ・これまで取り組んできた集積促進地区等での話し合い活動や地域ぐるみの合意に基づく集積・集約化の取組みを進めるとともに、市町村の人・農地プランの実質化の取組みと連携し、新規地区を掘り起こしながら新たな農地集積・集約化に繋げる。
- ・新規就農者の円滑な就農に繋げるため、農地情報の収集・提供等について関係機関と連携した支援を行う。

2 農業委員会と連携した農地集積と農地利用の最適化推進

- ・農業会議、農業委員会の「くまもと農業・農地最適化推進運動」による農地利用のアンケートや戸別巡回等と連携した新たな農地集積と機構事業への誘導を図る。
- ・農業委員、農地利用最適化推進委員の実務演習等を通して具体的な連携活動の内容を明確にし、地図情報等を提供しながら農地利用の最適化を図る。

3 基盤整備事業実施地区等での機構を活用した農地集積の促進

- ・基盤整備事業においては、調査計画段階から市町村、広域本部地域振興局等とこれまで以上に連携を図りながら、重点実施区域における担い手への集積・集約化を促進する。
- ・機構関連農地整備事業や農地耕作条件改善事業については、機構を活用することにより面積要件の緩和や自己負担の軽減が図られることから、地域のニーズ等を関係機関と収集、共有しながら地域の実情に即した効果的な取組みを進める。
- ・担い手への農地の集積・集約化を加速化するためには、基盤整備事業と機構の連携した取組みが効果的であることから、新たに土地改良区が主体となった農地利用調整活動を支援する。

4 樹園地や中山間地域等条件不利地域の農地集積・集約化の展開

- ・ 樹園地や中山間地域等の条件不利地域における農地の持続的利用のために、中山間地域の要件が緩和される機構集積協力金等を最大限活用しながら担い手への集積・集約化を進める。
- ・ 中山間地域等における効率的な農業生産のためには土地基盤の整備が必要不可欠であり、関係部局との連携を密にし、関連事業の計画的・効果的な活用を図りながら農地の集積・集約化に繋げる。

5 集約化に向けた中間管理権保有面積の増大と貸借期間満了案件の確実な更新

- ・ 農業委員会やJAによる貸借期間満了案件について、事務処理の効率化等中間管理事業活用のメリットを最大限活かして、機構事業への誘導を図ることによって機構利用面積の積上げを行う。
- ・ 市町村農地集積推進チームのメンバーとして、機構が所有する情報を積極的に提供しながら、関係機関の情報と併せて貸借期間満了案件を確実に更新するとともに、地図情報による貸借案件の見える化等により農地利用の最適化を図る。

6 機構の5年後見直しに伴う新たな制度への円滑な移行

- ・ 機構の5年後見直しに伴う制度改正内容等を市町村等へ迅速かつ丁寧に周知しながら、新たな制度への円滑な移行を図る。

7 機構の認知度向上のための広報活動の展開

- ・ 認知度の向上のため、身近な市町村広報誌やラジオなどによる広報を継続するとともに、機構の5年後見直しに伴う制度内容の周知と併せて、情報が届きにくい出し手を主なターゲットとした広報活動を展開する。